のこされる家族のために… 元気なうちにできることを考えませんか?

参加費無料



令和8年

1_月24_{日(生)}

第1部 空き家セミナー

午後1時00分~2時00分 (開場 午後0時30分)

第 2 部 無料相談会 (1 枠 30 分) 午後 2 時 30 分 ~ 4 時 45 分

※ 要申込。どちらか一方のみの参加も可。

会 場 多治見市産業文化センター3 階中会議室

第1部 空き家セミナー

講 師 NPO法人岐阜空き家・相続共生ネット職員

テーマ 「我が家の終活 ~気づいたときには手遅れ?

空き家と相続で困らないために~」

第2部 無料相談会

相談員 弁護士1名、司法書士1名、宅地建物取引士2名

内容 各専門家との個別相談会(1枠あたり30分)

法律相談、近隣トラブルなど → 弁護士

相続全般、成年後見制度など → 司法書士

売買の流れ、賃貸、活用方法など → 宅地建物取引士

問い合わせ先

多治見市役所 本庁舎 3 階 建築住宅課

電 話:0572-22-1321(直通)

お申し込みは裏面をご確認ください。

申込書

催し名	多治見市空き家セミナー・無料相談会(第2回)
ふりがな	
氏名	
住所	
電話番号	
参加希望	1 セミナー(講演会のみ) / 2 無料相談会のみ / 3 両方
相談希望 希望する番号に〇印 を付してください。 (複数可)	 1 弁護士 (法律相談、近隣トラブルなど) 2 司法書士 (相続全般、成年後見制度など) 3 宅地建物取引士 (売買、賃貸、活用方法など)
相談内容	

無料相談会は、異なる複数の専門家に申込みをすることが可能ですが、より多くの方に相談を受けていただくため、希望するすべての専門家の相談を受けることができない場合もありますのでご了承ください。 空き家セミナー (講演会) と無料相談会の両方に参加を希望される方は、講演会終了後、相談会までしばらくお待ちいただくこともありますので、ご了承の上、お申し込みください。

申込み方法

電話、窓口、申込フォームから 令和8年1月16日(金)まで

多治見市役所建築住宅課

TEL: 0572-22-1321 (直通)



申込ページへ

場所

- 多治見市産業文化センター
- 3階中会議室ほか
- 多治見市新町1丁目23番地

お車でお越しの際は、多治見市役所本庁舎駐車場をご利用 ください。

